

水道料金

水道料金及びメーター使用料の合計額に10円未満の端数がある場合は、10円未満を四捨五入する。

▼公営企業分(上水道・簡易水道分 抜粋)

【消費税10%込】

用途\料金	基本料金		超過料金 (1m ³ あたり)	メーター使用料	
	水量	料金		口径	料金
家庭用A	10 m ³	1,353 円	194 円	13 mm	108 円
家庭用B	5 m ³	677 円	242 円	20 mm	216 円
営業用	10 m ³	1,948 円	242 円	25 mm	270 円
事業所用	20 m ³	5,836 円	242 円	40 mm	431 円
公共用	5 m ³	1,169 円	242 円	50 mm	2,158 円

※家庭用Bの適用を受けた場合は、6か月間家庭用Aに変更できません。

▼花園梁瀬簡易水道

【消費税10%込】

年度	用途\料金	基本料金		超過料金 (1m ³ あたり)	メーター使用料	
		水量	料金		口径	料金
31/元	家庭用A	10 m ³	1,052 円	121 円	13 mm	69 円
	家庭用B	5 m ³	756 円	242 円		
	営業用	10 m ³	1,172 円	141 円	20 mm 以上	139 円
	官公庁・学校用	20 m ³	6,475 円	242 円		

水道加入分担金

【消費税10%込】

事業・地区	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm以上
上水道	154,500 円	412,000 円	772,500 円	3,090,000 円	4,800,000 円	※
広口	154,500 円	412,000 円	772,500 円	3,090,000 円	4,800,000 円	※
渋田	250,000 円	412,000 円	772,500 円	3,090,000 円	4,800,000 円	※
上平沼田	660,000 円	※	※	※	※	※
見好東部	600,000 円	900,000 円	1,350,000 円	4,050,000 円	5,550,000 円	※
教良寺	154,500 円	412,000 円	772,500 円	3,090,000 円	4,800,000 円	※
御所	850,000 円	1,250,000 円	1,875,000 円	5,620,000 円	7,865,000 円	※
天野	700,000 円	1,050,000 円	1,575,000 円	4,724,000 円	※	※
新城	1,000,000 円	1,500,000 円	2,250,000 円	6,750,000 円	※	※
大久保	640,000 円	960,000 円	1,440,000 円	4,320,000 円	※	※
花園梁瀬	154,500 円	412,000 円	772,500 円	3,090,000 円	4,800,000 円	※
大久保	250,000 円	※	※	※	※	※
宮本	250,000 円	※	※	※	※	※
星山	250,000 円	※	※	※	※	※

※印は町長が別に定める額となります。

下水道使用料

▼水道使用・水道井戸併用家庭

【消費税10%込】

用途\料金	基本料金		超過料金
	水道水量	料金	
水道使用家庭	10 m ³	1,570 円	1m ³ あたり 160 円
水道井戸併用家庭	10 m ³	1,570 円	(水道使用水量m ³ -10m ³)×160円+ (井戸認定水量7m ³ ×1/2×世帯員数×160円)

▼井戸使用家庭

【消費税10%込】

世帯員数\料金	基本料金	
	認定水量	料金
1人	7 m ³	1,570 円
2人	14 m ³	2,210 円
3人	21 m ³	3,330 円

※井戸使用家庭・水道井戸併用家庭で、世帯員に増減があったときは、届出が必要になります。

下水道受益者負担金

賦課対象面積	金額
1,000m ² 未満	150,000 円
1,000m ² 以上	300,000 円